

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

6月総会議事録

期 日 平成30年6月8日(金)

場 所 川崎町役場2階入札室

※この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分については●で消しています。

平成30年6月8日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後19時00分

2、出席委員(11人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
				6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(2人)

5番	西山 一郎	4番	中村 明
----	-------	----	------

農地利用最適化推進委員

木下 重光	松崎 正臣	鍋藤 清隆
川根 節生	奥 俊英	中島 隆

4、本会事務局 ・係長：林 勇 ・再任用職員 森元 清隆

5、事務局長開会あいさつ

議 事 日 程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第2番 高山委員 第3番 田所委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (1件)

議案第2号 農地法第5条の規定による届け出について (2件)

その他

事 務 局

今日局長は議会がありますので私が進めて行きたいと思います。定刻になりましたので、平成30年6月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は、13名中、11名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。

それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の

規定により会長にお願いし議事進行いたしたいと思います。

それでは、議長お願いします。

議長

(挨拶)

それでは、日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は、2番、●●委員、3番、●●委員をお願いいたします。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について番号1申請人、譲受人住所、●●番地、氏名●●、年齢●●歳、譲渡人住所、●●番地、氏名●●、年齢●●歳、土地の所在、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、通作時間300m、申請理由、贈与です。2ページに位置図、3ページに字図、4ページに航空写真を添付しています。現地は農業委員であります高山委員と推進委員の川根委員に現地確認していただきました。以上です。

議長

ただ今事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員補足説明をお願いします。

(●●委員)

●●委員

6月5日に現地確認しました。事前にどう言う内容かというのを確認しました。地主である●●さんは遠方に住んでおり、また高齢でもあるということで、数十年前より●●さんが耕作しています。贈与に関して問題はないと思います。以上です。

議長

それでは質疑に入ります。ただ今の事務局の説明及び地元委員の説明がありましたが、質疑のある方挙手願います。

(なし)

議長

無いようですので、お諮りします。議案第1号について原案通り賛成の方挙手願います。賛成多数ですので議案第1号は原案の通り承認といたします。

続きまして、議案第2号について事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号番号1、農地法第5条第1項の規定による許可申請について。申請人、譲受人住所、●●、●●、氏名代表社員 ●●、譲渡人住所、●●、氏名 ●●、土地の所在、●●、地目、●●、地籍、●●㎡、申請理由、農地から太陽光発電機を設置するための申請です。

前回5月に●●㎡の内●●を㎡合意解約して今回分筆し残りを新しく●●番地にしての申請です。6ページに位置図、7ページに字図、8ページに航空写真を添付しています。場所は役場から

ナフコへ行く田原橋、徳重酒店の右手に位置します。立地基準は2種農地で小集団の生産性の低い農地です。一般基準につきましても確実性、資力等につきましても問題ありません。現地は農業委員であります●●委員と推進委員の●●推進委員に現地確認していただきました。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりまたので、現地を確認しました●●推進委員に補足説明をお願いします。

(●●推進委員)

●● 委員

ここは●●さんの田でもありますが長い間、農地として活用されてなく現況は雑種地に近い状態です。今後、遠方に住んでいるということもあり管理もできず、今回となりに太陽光発電所を設置していることあつての申請です。許可をお願いします。

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。

ただ今の事務局説明及び地元委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議 長

無いようですので、お諮りします。議案第2号番号1について原案通り賛成の方挙手願います。賛成多数ですので議案第2号番号1は原案の通り承認といたします。

事 務 局

続きまして、議案第2号番号2について事務局説明をお願いします。

議案第2号番号2、農地法第5条第1項の規定による許可申請について。申請人、譲受人住所、●●番地、株式会社●●、氏名代表取締役 ●●、譲渡人住所、●●番地、氏名 ●●、土地の所在、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番、地目田、地籍、●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番、地目、●●、地籍、●●㎡、合計面積●●㎡、申請理由、太陽光発電機を設置するための申請です。

10ページに字図、11ページに位置図、12ページに航空写真を添付しています。場所は、右手にめぐみの里(旧)長喜園、左手には田川市、川崎町のゴミ焼却所があり800m入った所に位置します。立地基準は2種農地で小集団の生産性の低い農地です。一般基準につきましても確実性、資力等につきましても問題ありません。現地は推進委員であります●●委員に現地確認していただきました。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりまたので、現地を確認しました推進委員の●●推進委員に補足説明をお願いします。

- (●●推進委員)
- 委員 申請人の●●さんところは20年位前から休耕しており、農地に戻すことは不可能ということで、今回の太陽光発電所建設は問題ないと思います。審議のほどよろしくお願いします。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ただ今の事務局説明及び地元委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。
- (●●委員)
- 委員 今回の申請地は農業振地域に入っているが、除外はしていますか。
事務局 議長 H30年 5月25日に除外申請の許可が出てます。
他にありませんか。
- (●●委員)
- 委員 太陽光するにあたって池があるが、池は潰すのですか。
事務局 議長 池は●●さん所有の物ですから、潰さずそのままにしておきます。
資材に関しても前回除外した所より搬入します。
他にありませんか。
- (●●委員)
- 委員 私も近くに農地があり、今回の件で業者とも話しましたが、池は
事務局 議長 ●●番地と●●番地は管理駐車場、資材置き場として活用します。
他にありませんか。
- (なし)
- 無いようですので、お諮りします。議案第2号番号1について原案通り賛成の方挙手願います。賛成多数ですので議案第2号番号1は原案の通り承認といたします。
本日の議題はすべて終了しました。次回の総会は、7月10日火曜日13時30分より開催します。それでは平成30年7月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後 14時24分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

2 番委員

3 番委員

議 長